住まい

- 高齢者施設・住まいの相談センター
- 住まいの相談カウンター
- 横浜市居住支援協議会
- 高齢者住替え促進事業
- 公営住宅
- 高齢者向け優良賃貸住宅
- 有料老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- ケアハウス

高齢者施設・住まいの 相談センター

■ 高齢者の施設・住まいに関する総合相談窓口 です。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、 グループホーム等について個別相談・情報提供を 行います。

問

高齢者施設・住まいの相談センター ※窓口相談が主になります。

予約優先、相談は1人50分です。

港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 14階

☎ 342 − 8866

9:00~17:00 (相談最終受付 16:00) (土日祝日を除く)

住まいの相談カウンター

▶ 建築相談・マンション管理相談・法律相談を 行います。リフォームをはじめ住宅に関する幅広 い相談に専門のスタッフがアドバイスを無料で行 います。

ハウスクエア横浜 (水曜定休・水曜が祝日の場合は営業) 住まいの相談カウンター \square 912 - 7482 $11:00 \sim 15:00$

横浜市居住支援協議会

▶相談員がお話を伺い、状況に応じて、住宅の 紹介、福祉相談窓口の紹介、居住支援サービス の紹介等を行います。



住まいの確保にお困りの方、オーナー・ 対象 不動産事業者、住まいの相談を受けた福 祉支援機関等

- ・住宅の紹介→セーフティネット住宅や公 的賃貸住宅を紹介します。
- ・福祉相談窓□の紹介→区役所や福祉 支援機関等の福祉相談窓口を紹介しま
- ・居住支援サービスの紹介→見守りサー ビスや家賃債務保証サービス等の居住 支援サービスを紹介します。
- 電話、FAX、ホームページにて受け付け 間 ^{電心・} ています。

横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 4 階

3451 - 7812

451 - 7813

https://yokohama-kyojushien.jp

受付時間: 10 時~ 17 時

(土日・祝日・年末年始を除く)

※相談は無料です。

高齢者住替え促進事業

▶高齢者の円滑な住替えを支援するため、相談員 による相談窓口を開設し、住替え等のアドバイス や高齢者向け住宅・施設の情報提供を行います。



横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター 「住まいるイント

☎ 451 - 7762 (年末年始休み)

公営住宅

▶市営住宅

横浜市営住宅には高齢者優遇制度があります。

↑↑ 対象

①特認B組:高齢者世帯

住宅に困窮している高齢者世帯のため に、市営住宅公募の際に、一般申込者 より当選率を優遇しています。

高齢者世帯とは、申込者が60歳以上の方で、次の(1)~(4)までのいずれかに該当する同居親族だけからなる世帯をいいます。

- (1) 配偶者
- (2) 60 歳以上の親族
- (3) 18 歳未満の親族
- (4) 身体障害者、精神障害者及び知 的障害者
- ② 単身者用住宅

一般の入居資格を有し、現在同居親族のいない 60 歳以上の方

申

<(1)②共通>

毎年4月、10月頃に実施。

「募集のしおり」、「申込書」 は青葉区役 所広報相談係、あざみ野駅行政サービス コーナー等で配布

常時募集については、直接お問い合わせ下さい。



横浜市住宅供給公社 市営住宅課

☎ 451 − 7777

▶県営住宅

神奈川県営住宅でも同様の高齢者優遇制度があります。募集時期は5月、11月の年2回です。青葉区役所広報相談係でパンフレットを配布しています。

問

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 **☎** 201 − 3673

高齢者向け優良賃貸住宅

▶ 高齢者の方が安心して居住することができるように配慮した賃貸住宅です。

プレアフリー仕様で緊急通報システム装置が整備された民間の賃貸住宅を、横浜市が公的住宅として認定しています。 一部、生活援助員の派遣などのサービスを行っている住宅はある。

一部、生活援助員の派遣などのサービスを行っている住宅もあります。入居世帯の収入に応じて、家賃の補助が受けられる場合があります。

申込者本人が60歳以上の単身、または対象配偶者と同居、または60歳以上の親族等と同居

入居者募集は不定期です。広報よこはまに掲載し、青葉区役所広報相談係・あざみ野行政サービスコーナー等で申込書を配布します。

問

住宅の管理業務者まで

- ●横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業課 **四**451-7766
- (株) ジェイエーアメニティーハウス 横浜南営業所 四 435 − 9419
- ●システムハウジング(株)四742—1000
- ●丸西建物管理(株) ☎ 482-7866
- (株)パワーズアンリミテッド横浜支店☎ 439 0028
- ●(株)タスク 図 251 - 1510
- ●(株)東都 ☎324-3230
- 神奈川中央住宅(株)☎910-1000

有料老人ホーム

■民間が主体となって設置・運営しています。 入居一時金や月額利用料は施設によって異なりま す。以下の3つのタイプに分かれます。

介護付

介護等のサービスを提供する高齢者向けの居住 施設です。介護が必要となった場合には、有料 老人ホームが提供する介護サービスを利用しな がら生活します。

住宅型

生活支援等のサービスを提供する高齢者向け の居住施設です。介護が必要となった場合には、 訪問介護等のサービスを利用しながら生活でき ます。

軽費老人ホーム

▶60歳以上の方が家庭の事情等により、居宅に おいて生活することが困難な場合に、低額な料金 で利用できる施設です。



60歳以上の方で、身体機能の低下等に より自立した生活を営むことについて不 安があり、家族の事情等により家族の援 助を受けるのが困難な方。所得制限はあ りません。

直接施設へ 申

横浜市内の軽費老人ホーム

- ●上白根園 (旭区上白根2-64-20) **№** 954 − 2511
- ルンビニ合掌苑(青葉区みたけ台32-14) **№** 973 − 1737
- ベタニヤ・ホーム (戸塚区汲沢町1060) **№** 864 − 5933
- 東野園 (瀬谷区東野台26) **☎** 301 − 8133
- ●睦荘(瀬谷区阿久和東3-55-1) **☎** 362 − 1779

健康型

食事の提供その他日常生活上必要なサービス を提供する高齢者向けの居住施設です。介護 が必要になると、契約を解除して退去します。

問

直接施設へ

ホームの所在については 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階 ☎ 03 - 3548 - 1077 (入居相談室) または、

福祉保健センター高齢・障害支援課 高齢者支援担当

 \square 978 - 2449 \sim 2452

ケアハウス

▶ 原則として60歳以上の方で、自炊できない程 度の身体機能の低下がある方のための施設です。



原則60歳以上の方で自炊ができない程 対象 度の身体機能の低下があり、独立しての 生活が不安で家族の支援を受けるのが困 難な方。

> 夫婦入所の場合は、どちらか一方が60 歳以上。所得制限はありません。

申

直接施設へ

横浜市内のケアハウス

- グリーンヴィラ富士見(旭区南本宿町125-1) **☎** 352 − 1177
- シャローム桜山(旭区上川井町1988) 3922 - 7330
- ケアハウスメゾンヴェルト (緑区鴨居7-19-1) **☎** 935 − 6471
- フォーシーズンズヴィラそよかぜ (緑区三保町880) 3938 - 0127
- ●ケアハウスフォンス (泉区上飯田町2083-1) 3800 - 1800
- ケアハウスゆうあい(戸塚区川上町84-1) **№** 820 − 1200